

## 入間市有料広告の掲載に関する要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、市が作成又は管理するもののうち、広告媒体として活用が可能なものに、有料広告を掲載又は掲示（以下「掲載」という。）することにより、自主財源の確保又は歳出の削減を図ることを目的とする。

### (広告の制限)

第2条 次の各号のいずれかに該当する広告は、掲載してはならない。

- (1) 市の公共性、中立性又は品位を損なうおそれがあるもの
- (2) 市の社会的信用性又は信頼性を損なうおそれがあるもの
- (3) 政治活動又は宗教活動に関するもの
- (4) 意見広告又は個人の宣伝を内容とするもの
- (5) 公序良俗に反するおそれがあるもの
- (6) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に掲げる営業に該当するもの
- (7) 誇大表示、不当表示その他表現が不適切なもの
- (8) その他市長が広告として掲載することが妥当でないと認めるもの

### (広告の規格、広告掲載料等)

第3条 広告の規格、広告掲載料、広告の作成方法等は、当該広告媒体を所管する課（以下「所管課」という。）において定めるものとする。

### (広告の掲載希望者の募集)

第4条 広告の掲載希望者の募集は、広報紙、ホームページ等により公平に行うものとする。

- 2 広告の掲載希望の応募者が予定の数に満たない場合又はない場合は、個別に広告掲載の案内をすることができる。

### (広告の掲載申込み)

第5条 広告の掲載を希望するものは、入間市有料広告掲載申込書（様式第1号）に必要な書類を添えて、市長に申し込まなければならない。

### (掲載の優先順位)

第6条 掲載する広告の優先順位は次の各号の順とし、同一の掲載順位の中で申込みが予定

の数を超えたときは、抽選により決定するものとする。

- (1) 公社、公団、公益法人及びこれらに類するものの広告
- (2) 公共的性格のある私企業で、市内に事業所等を有するものの広告
- (3) 前二号に規定するもの以外の私企業で、市内に事業所等を有するものの広告
- (4) 前三号に規定するもの以外のものの広告

(広告の掲載の決定)

第7条 市長は、第5条の規定による申込みを受けたときは、内容を審査し、広告の掲載の可否を決定し、入間市有料広告掲載決定通知書(様式第2号)又は入間市有料広告不掲載決定通知書(様式第3号)により、第5条の規定による申込みをしたものに通知する。

(広告掲載料の納付)

第8条 前条の規定により広告の掲載の決定を受けたもの(以下「広告主」という。)は、広告掲載料を市長の指定する期日までに、一括して納付しなければならない。ただし、市長が特別の理由があると認めた場合は、この限りでない。

(広告掲載料の還付)

第9条 既納の広告掲載料は、還付しない。ただし、広告主の責めに帰することができない理由により、広告の掲載ができなかった場合は、この限りでない。

(広告掲載の取消し)

第10条 市長は、広告主が、市長が指定する期日までに広告掲載料を納付しなかったときその他広告の掲載に支障があると認めたときは、広告の掲載の決定を取り消すことができる。

(広告を掲載した媒体の寄附採納申込)

第11条 広告を掲載した媒体の寄附を申し込もうとするもの(以下「寄附申込者」という。)は、入間市有料広告掲載物寄附採納申込書(様式第4号)に必要書類を添えて、市長に提出するものとする。

(広告を掲載した媒体の寄附採納の決定)

第12条 市長は、前条の規定による申込みがあったときは、経済的効果及び内容を審査し、採納の可否を決定し、入間市有料広告掲載物寄附採納決定通知書(様式第5号)又は入間市有料広告掲載物寄附不採納決定通知書(様式第6号)により、寄附申込者に通知する。

(有料広告審査会)

第13条 所管課は、広告の掲載に疑義があるときは、入間市有料広告審査依頼書（様式第7号）を入間市有料広告審査会に提出し、意見を求めることができる。

（広告主の責務）

第14条 広告主は、次に掲げる責務を負うものとする。

- (1) 広告の内容について責任を負うこと。
- (2) 広告の掲載について、関係法令を遵守すること。
- (3) 市税等を滞納しないこと。

2 広告主は、掲載の条件として原状回復の定めのあるものは、掲載期間満了後、速やかに原状に復さなければならない。

（業務委託）

第15条 市長は、広告の募集、広告の作成等の業務を委託することができる。

（雑則）

第16条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。



様式第2号（第7条関係）

入間市有料広告掲載決定通知書

第 号  
年 月 日

様

入間市長

年 月 日付けで申込みをいただきました有料広告の掲載につきましては、  
下記のとおり掲載することを決定しましたので通知します。

記

1 広告媒体の種類

2 広告掲載の期間

年 月 日 ～ 年 月 日

3 広告の内容

4 広告の大きさ

5 広告掲載料 円

6 納期限 年 月 日

※ 同封した納入通知書により、指定された納付場所で納付してください。

7 掲載の条件

<注意事項>

- ・ 広告掲載までの事務手続については、所管課と十分調整してください。

様式第3号（第7条関係）

入間市有料広告不掲載決定通知書

第 号  
年 月 日

様

入間市長

年 月 日付けで申込みをいただきました有料広告の掲載につきましては、  
下記の理由により掲載できませんので通知します。

記

1 広告媒体の種類

2 広告掲載の期間

年 月 日 ～ 年 月 日

3 広告の内容

4 不掲載の理由

様式第4号（第11条関係）

入間市有料広告掲載物寄附採納申込書

年 月 日

（あて先）入間市長

申込者

住所（所在地）

---

法人（団体）名

---

代表者職・氏名

---

電話番号

---

FAX番号

---

e-mail

---

担当者氏名

---

入間市有料広告の掲載に関する要綱第11条の規定により、次のとおり寄附を申し込みます。

|   |         |   |
|---|---------|---|
| 1 | 広告媒体の種類 |   |
| 2 | 広告媒体の部数 | 部 |
| 3 | 広告の内容   |   |

注意事項

- ① 記載欄に記入が不可能な場合は、別紙等で説明してください。
- ② 印刷物の場合は、一部添付してください。その他の媒体の場合は、媒体の概要、広告内容のわかる書類等を添付してください。

様式第5号（第12条関係）

入間市有料広告掲載物寄附採納決定通知書

第 号  
年 月 日

様

入間市長

年 月 日付で申込みをいただきました寄附につきましては、下記のとおり採納し、使用させていただくことに決定しましたので通知します。

記

1 広告媒体の種類

2 広告媒体の部数 部

3 広告の内容

4 特記事項

様式第6号（第12条関係）

入間市有料広告掲載物寄附不採納決定通知書

第 号  
年 月 日

様

入間市長

年 月 日付けで申込みをいただきました寄附につきましては、下記のとおり採納できませんので通知します。

記

1 広告媒体の種類

2 広告媒体の部数 部

3 広告の内容

4 不採納の理由

様式第7号（第13条関係）

入間市有料広告審査依頼書

年 月 日

入間市有料広告審査会 宛

申出者（所管課長）

入間市有料広告の掲載に関する要綱第13条の規定により、次のとおり広告掲載の可否等について審査を依頼します。

|                          |               |
|--------------------------|---------------|
| 1 広告媒体の種類                |               |
| 2 広告媒体の期間                | 年 月 日 ～ 年 月 日 |
| 3 広告の内容                  |               |
| 4 広告の大きさ                 |               |
| 5 申込者氏名（法人名）<br>・住所（所在地） |               |
| 6 依頼の内容                  |               |

<注意事項>

- ・ 所管課は、必要に応じて説明資料を添付してください。